

特集

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- 「寄稿1」わが国の高齢社会の状況と孤立死対策……………10
国際医療福祉大学大学院教授 ● 高橋紘士
- 「寄稿2」市民とともにオール行田で取り組む
誰もが安心して暮らせる
地域支え合いの仕組みづくり……………13
行田市長 ● 工藤正司
- 「寄稿3」高齢者に安心の日々を提供するために
（愛西市孤立死防止・早期発見対策事業）……………16
愛西市長 ● 八木忠男
- 「寄稿4」高齢者に安心の日々を提供するために……………19
小城市長 ● 江里口秀次

- とっておき！美しい都市の景観……………3
「白山市鶴来地区」白山市（石川県）
- 食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應監修）……………4
旬のかぼちゃに生姜風味のあんをさらりとかけて かぼちゃの海老あんかけ

動き

- 世界の動き／中朝の脅威に揺れる東アジア……………22
——日米が同盟強化で対抗 時事総研客員研究員 ● 金重 紘
- 経済の動き／電力のあるべき姿を皆で考えよう……………24
東京大学大学院教授、総合開発機構理事 ● 伊藤元重
- 自治の動き／原発再稼働に自治体がノー……………26
ジャーナリスト ● 松本克夫
- マイ・プライベート・タイム……………34
仕事における私の時間 深川市長 ● 山下貴史
- 世界市民の目線から見た都市行政……………36
自分の街ならではの「街の色」を持つ 作家 ● デュラン・れい子
- わが市を語る……………40
◆市民とともに「元氣な十和田市づくり」 十和田市長 ● 小山田 久
◆ずっと住み続けたいまち、和光市を目指して 和光市長 ● 松本武洋
◆市民が活きいきとしにぎわいにあふれているまちを目指して 柏原市長 ● 岡本泰明
◆市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちづくりを目指して 人吉市長 ● 田中信孝
- 新連載 地域活性化伝道師が語る観光活性化への道……………48
ブランドの確立が地域活性化の第一歩
アドベンチャー・インストラクター ● ロス・フィンドレー

- 歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………50
天下人秀吉の毛利支援策 — 安国寺 恵瓊（八） — 作家 ● 童門冬二
- 編集後記……………56
- 市政ギャラリー 都市の素顔……………57
「天橋立の初夏」（京都府）

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

- 都市のリスクマネジメント……………38
業務継続計画（BCP）と自治体の危機管理
明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター・研究代表、(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長 ● 中邨 章
- 全国市長会の動き— Mayors' Action ……………52
- 〔東北復興応援企画〕美味しい!! 楽しい!! 美しい!! ……………56

市政ルポ……………28



八戸市（青森県）
創造的復興による再スタート
強く元気で美しい郷土の構築

八戸市長 ● 小林 眞

特集

高齢者が 安心して暮らせる地域づくり

高齢化が進む中で、誰にもみとられずに亡くなっていく孤独死の件数は、年間1万5000件を超え、さらに高齢者虐待、悪徳商法による被害など、高齢者を取り巻く環境は悪化しています。高齢者が地域で安全に、安心して暮らしていける環境を構築することは、都市自治体にとっての課題となっています。

今回の特集では高齢者が安全に安心して暮らしていける地域づくりをテーマに、現在の高齢者を取り巻く問題とその現状を紹介し、その問題の解決策を考えるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組む都市の事例を紹介します。

寄稿 1

わが国の高齢社会の状況と孤立死対策

国際医療福祉大学大学院教授 高橋紘士

寄稿 2

市民とともにオール行田で取り組む 誰もが安心して暮らせる地域支え合いの仕組みづくり

行田市長 工藤正司

寄稿 3

高齢者に安心の日々を提供するために ～愛西市孤立死防止・早期発見対策事業～

愛西市長 八木忠男

寄稿 4

高齢者に安心の日々を提供するために

小城市長 江里口秀次

わが国の高齢社会の状況と孤立死対策

国際医療福祉大学大学院教授

高橋 紘士 たかはしひろし



未踏高齢社会における 高齢者問題の展開

これからわが国はどこの国も経験したことはない高齢化が人口減少と同時に進行して進行する。

国際比較での高齢化の指標は、65歳人口の全人口に対する割合であるが、既に日本は20%を突破し、世界で最も高齢化率の高い国である。さらに、今後、この割合は団塊の世代が65歳に到達する2015年以降、急速に割合を増加させて、2050年ごろには35%を突破することになる。このような高齢化率の高い国はかつて経験したことのない、いわば未知の高齢社会に到達することを意味する。とりわけ75歳以上の後期高齢人口の絶対数の増大が顕著で、現在の1200万人台から団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、2500万人台となり、団塊ジュニア世代が後期高齢層となる21世紀半ばまでこのよう

な後期高齢層の急増の局面の中で、人口総数は急激に減少し、出生率の向上が見込まれなければ、2050年には約8000万人台に、そして、21世紀末には5000万人程度に減少し、20世紀初頭の人口に戻るようになる。このような人口の長期動態の急激な変化は経済社会、国土の様相を一変させることになる。

国土審議会長期展望委員会が2011年2月に公表した「国土の長期展望 中間とりまとめ」によると、1kmメッシュデータ（地域を1km四方に、正方形に区切った区画単位の数値）による日本の国土の2050年の姿を、展望作業の結果から見ると、それまで人が居住していた地域のうち約2割以上の地点で、無居住地域となるといふ。

さらに、高齢者人口1人当たりの生産年齢人口の数値が示される扶養係数を見ると、2010年現在の2.76から2030年には1.84に、2050年には1.31に低下する。みの整備が取り組まれてきた。ペンダントなどの発報装置を配布し、何かあったときの通報を受信し、安否確認を行う仕組みである。しかし、社会福祉施設としての緊急通報装置の設置は、低所得層に限定されることもあり、また、通報先の24時間体制を確保し、さらに安否確認の要員の確保には費用と人材確保の上からも限定されざるを得ない。

市場サービスとして、警備保障会社による緊急通報装置も提供されているが、値段が高く一般化されておらず、また必ずしも孤立死リスクの高い世帯が導入するとはいえない。しかし、近年はテレビ電話や携帯電話を活用した画像による安否確認システムや生活リズムセンサーによって感知するシステムなども開発され、双方向型の安否確認システムの開発も進んでいる。とりわけ、人的支援とも連動させ、相談や心理的支援のツールとしての緊急通報システムを進展させようとする方向が重要である。

第2に、自治会や町内会および社会福祉協議会など、近隣組織の取り組みも重要である。孤立しがちな一人暮らしや夫婦世帯に対して、訪問活動を実施するほか、食事会やサロンなどの集いの場を設定し、閉じこもりがちの人々に対して、人間関係の構築の支援を行う取り組みである。この先駆的な事例として有名な常盤平団地自治会（UR都市機構の賃貸住宅）は、孤立死事件の発生をきっかけに、き

現在0-1の地点は17%であるが、2030年には42.6%に、2050年には57.2%となる。東京圏や、中部圏、関西圏などの都市部ではこのような扶養係数の低下がほかの圏域に比べて顕著ではないものの、むしろ、高齢人口の絶対数の増加は急激で、都市型高齢化が高進する。まさに、人口減少と高齢人口急増地域が地域的偏在を伴って進行することになる。

高齢者に関する 新たな社会問題としての孤立死問題

このような人口減少に伴う高齢者の急増は、生活形態の激変を随伴する。大きな激変を象徴するのは、世帯類型構成割合の変化である。これまで、家族類型の主流であった「夫婦と子からなる世帯」は2050年には少数派となり、代わって「単独世帯」が約4割と一番多い世帯類型となる。また、単独世帯のうち高齢者単独世帯はその5割を占める。このような急増に伴う高齢者の急増は、生活形態の激変を随伴する。大きな激変を象徴するのは、世帯類型構成割合の変化である。これまで、家族類型の主流であった「夫婦と子からなる世帯」は2050年には少数派となり、代わって「単独世帯」が約4割と一番多い世帯類型となる。また、単独世帯のうち高齢者単独世帯はその5割を占める。

第3に、これと関連するが、地域に高齢者や障害者が孤立して生活することが増えてきたために、フォーマルなサービスだけではなく、地域の互助団体やNPOがさまざまな集いの場を設定する事例も増えている。新潟市の「地域の茶の間」の活動は民家を開放して、地域で暮らす精神障害者や一人暮らしの認知症初期の高齢者が気軽に集まれる場を設定して、社会関係づくりの支援を行うものである。これらのは活動は新潟市以外でも各地で広がっており、社会福祉協議会も「ふれあい・いきいきサロン」事業として、全国的な普及を図っているが、このように気軽に集まれる拠点を設定して、社会的孤立を防ぐ活動が一般化することは、孤立死防止において、大きな効果を挙げられると期待される。

第4に、フォーマルサービスにおいても保健医療および福祉介護の領域でのサービスの在り方の転換が重要である。

医療においては、サービス利用は本人の自発的意思に基づく、通院や入院が通常であったが、生活習慣病や認知症や精神疾患にかかった患者さんが自発的に医療サービス利用に結びつく条件は徐々に薄れつつあるように

超えて2050年まで増加し続ける。非婚化の動向が続くとすれば、団塊ジュニアの世代においても、このような動向が継続すると思われる。

このような長期的動向の中で、将来の課題を先取りする形で、高齢者の新たな社会問題が発生している。その象徴が、高齢者を中心とする孤立死、孤独死問題なのである。

孤立死の問題が社会的な問題として認識されるようになり、孤立死対策が大きな課題とされるようになってきた。

人にとられることなく死亡し、その結果、発見が遅れ、近隣に波風を立て、さらに、地域の問題として認識されるようになってきた。人にとられない死は、発見が遅れると、近隣に大きな迷惑を与えることになる。例えばそれが借家の場合、家主に対しては、入居者の後始末をはじめとして負担を与えるばかりか、次の借り手の入居を阻害する要因ともなり、大きな経済的損失を与えることになる。これが持ち家居住者であっても、地域社会に波風を立てることにより、いわば少なからぬ社会的コストを発生させることになる。

孤立死リスクを防ぐための社会的対応としては、多方面の方策が必要であり、いろいろな地域での取り組みも進められている。

孤立死対策

第1に早期発見の仕組みの構築である。社会福祉施設として、従来から緊急通報の仕組

市民とともにオール行田で取り組む 誰もが安心して暮らせる 地域支え合いの仕組みづくり

行田市長

工藤正司



思われる。先に挙げたように単身世帯の増大は医療機関へのアクセスの困難の増大を意味する。家族の付き添いが期待できない人々の増大を意味する。疾病を抱えたまま、自宅に閉じこもり、これが孤立死につながっていることは事例を見ても明らかである。疾病の早期発見を目的とする保健活動の強化をはじめ、訪問診療などのリーチ・アウト型医療サービスの充実はとりわけ、今後増大しつつある、認知症や精神疾患の場合は緊急の課題である。

また、福祉や介護サービスにおいても、申請主義を旨とする従来のサービス利用形態では、真に必要とするニーズを持った人々がサービスから排除されることとなる。サービス利用を誘導するニーズの早期発見とサービス利用の促進は、新しい福祉サービスとして今後の発展が期待される。

とりわけ、心身機能の低下による自立性を低下させた人々への伴走的支援サービスともいべきものの開発が期待される。これは、市民後見人の導入や成年後見制度や権利擁護事業の拡大として今後充実されるべき支援である。

この要には地域包括支援センターなどの日常生活圏に配置された専門機関が大きな役割を果たすことが期待される。

さらに、北九州市が導入した「いのちをつ

なくネットワーク担当係長」の配置が目される。これは2005年から2006年に発生した孤独死問題を受けて、単に給付行政では問題が解決できない、地域課題の解決を目指して市民各層との協働を組織し、地域と行政をつなぐことなどを任務とした係長級の職員を配属し、孤立しがちな市民の生活課題の発見機能を整備しようとするものである。発足後、孤立死の予防、課題発見、行政施策適用のみでは解決できない課題を市民との協働で解決するなどの見るべき成果を挙げた。

第5に、現在の施設や病院の体系では今後の孤立死リスクの増大には対応できないという予測が、みとりの問題をめぐって提起されている。これは、現状の施設病院体系を前提とすると、将来、病院や施設および家庭ではみとることができない人が2030年時点で、47万人程度も発生するという恐るべき予測である(厚生労働省推計による)。

この予測で挙げられた、47万人とはまさに孤立死予備軍であるといえる数値である。

このような事態を予測するならば、今後、サービスシステムを大幅に転換する必要があるということの意味する。単身であっても、自宅でみとれる体制をどのように構築するかという課題が目の前に迫っているということの意味する。

まとめにかえて

恐らく、今後孤立死は、これからの社会状況で避けられない現実となる。とすれば、死亡してからの発見を早期に行うことのできる保健医療および福祉介護サービスの再編の課題とされなければならない。24時間の定期訪問、巡回による介護看護サービスが今回の介護保険改正で導入されることになったが、このようなリーチ・アウト型サービスの一一般化と在宅医療のさらなる発展はもろろんのこと、認知症や精神障害者の地域移行の進展を勘案し、精神医療をリーチ・アウト型に転換することの優先順位を高くし、資源投入を図らなければならない。

さらに、居住の思想を転換する必要がある。これまでの住宅は家族を単位としていわゆるマイホーム型居住が通常である。そのために、家族の独立に伴って、「一人暮らし」が発生する構造となっており、住宅の構造も共有空間を欠いた孤立を誘発する建物構造であることが多い。

国土交通省と厚生労働省の共管で「高齢者住まい法」(高齢者の居住の安定確保に関する法律)が改正され、見守りなどを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」が制度化されたが、このような高齢者向け住宅の整備も孤立死防止の観点から重要である。

行田市は、関東平野のなかほど、埼玉県北部に位置し、北に利根川、南に荒川が流れる水と緑に恵まれたまちである。埼玉県名産祥

の地といわれる行田市埼玉には東日本で随一の規模を誇り、国宝「金錯銘鉄剣」が出土したことで知られる「埼玉古墳群」がある。戦国時代に湿地帯の地形を巧みに利用して築城され、難攻不落を誇った忍城は、関東七名城の一つに数えられている。石田三成の忍城水攻めを題材にしたベストセラーになった歴史小説「のぼうの城」が映画化され、今年の秋に全国公開される。

誰もが安心して暮らせるまちをつくる ため(トータルサポート推進事業)

誰もが自分らしく充実した人生を送るためには、市民一人ひとりの個性やライフスタイルに合わせた支援が継続的に提供される仕組みが必要である。そのためには福祉行政の縦

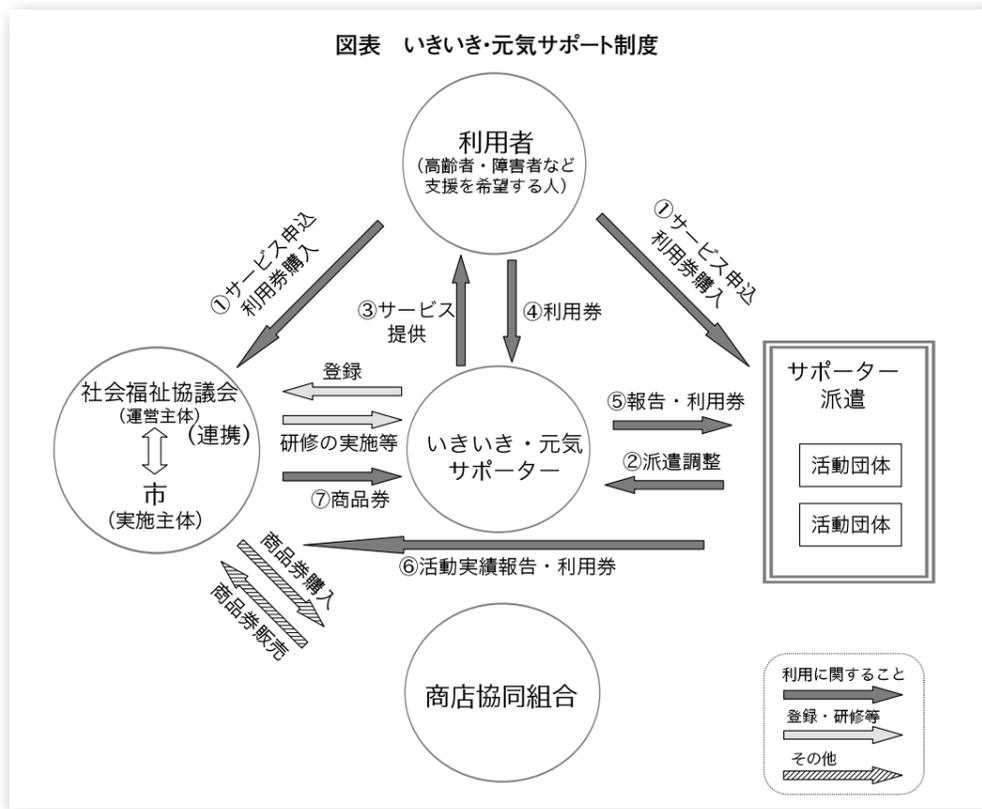
割りの弊害を低減する必要がある。また、行政中心の既存の福祉サービスでは対応しきれないニーズに対し、市民の積極的な参加を得て地域福祉を充実することにより、さらに高い次の福祉が実現する。

そこで平成20年度に「トータルサポート推進事業」を開始し、一人ひとりに適したサービスをコーディネートし市民参加の窓口ともなる「ふくし総合窓口」を開設した。市の組織体制も工夫し、福祉・保健分野の職員が一致団結して相談支援に当たるため、トータルサポート推進担当という総勢25名の専門職チームを配置した。この組織内の横断的連携体制を基盤に、児童、高齢者、障害者の虐待を防止するための「包括的虐待防止事業」、行田方式の地域福祉推進モデルをつくるための「福祉のまちづくりシンポジウム」や小学校区単位の市民と行政との話し合いの場としての「ささえあいミーティング」

市民参加による福祉のまちづくり (やたえあいミーティング)

「やたえあいミーティング」には、市職員、社会福祉協議会、地域包括支援センターと296人の市民が出席した。小学校区単位の16カ所で合計67回開催し、平成20年度から22年度の間延べ1377人の市民が参加した。高齢者や障害者、子育て中の世帯など見守りの必要な人を含むすべての人たちが支え合い、自分らしく暮らすまちづくりの実現のために課題や解決方法を検討した。

ささえあいミーティングの利点は、市民と行政が一緒になって地域課題を見つけるといいうプロセス自体が地域づくりになることである。課題を見つけた市民と職員は、課題に対して「どのように解決しようか」と考え、次の施策につながっていった。それが「地域安心



ふれあい事業」である。
行田方式の福祉のまちづくり
（地域安心ふれあい事業）

ささえあいミーティングでは、多くの地域で「高齢者を自分たちの力で支えたい」「見守りや支え合いの活動に多くの市民の参加を得るためのきっかけや新たな仕組みが必要」といった意見が出された。そこで、平成21年度に市民と行政が協力し手を取り合って地域のさまざまな課題を解決するための新たな支え合いの仕組みとして「地域安心ふれあい事業」を始めた。同事業は厚生労働省国庫補助事業「安心生活創造事業」として「地域福祉推進市」の指定を受けて実施している。

同事業は市と行田市社会福祉協議会が連携して行う事業で、「ふれあい見守り活動」と「いきいき・元気サポート制度」の2つを大きな柱にしている。

「ふれあい見守り活動」では、市民や民生委員・児童委員、関係機関とネットワークを構築し、見守りの必要なひとり暮らし高齢者世帯などを訪問して安否確認を行う。

見守りを行う上で必要な地域の情報を把握するため、平成21年度に4つのモデル地区を選定し、58の自治会のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきりや認知症の高齢者、障害者のみの世帯のささえあいマップを作成し、平成22年度にはモデル地区以外の12地区の128自治会のマップを作成した。こ

れは地域の課題や要支援者の人間関係などを書き込んだ情報地図を自治会で作成し情報共有する取り組みである。

マップ作成の際には、ひとり暮らし高齢者や障害者など見守りが必要な人を対象にしており、「災害時要支援者登録制度」の登録者もマップに反映させ、日ごろの見守りや声掛けのほかに災害時の助け合いに活用している。東日本大震災の際には、職員が震災当日と翌日の両日にわたり自治会長と民生委員に訪問や電話をすることにより市民の安否確認を行った。職員が連絡を取った時点で、既に多くの自治会でマップづくりを通して把握された情報を活用した安否確認が実行されていた。これはこの事業の大きな成果であると考えている。

「いきいき・元気サポート制度」は平成22年1月に創設した。市民ボランティアの「いきいき・元気サポーター」が高齢者や障害者向けの制度などではカバーできない日常生活の困り事を支援する有償のボランティア制度である。

「いきいき・元気サポート制度」の主なサービスは、「見守り」「片付け」「電球交換」「買い物支援」「ごみ出し」「外出時の付き添いを含む送迎」などである。利用者は延べ1483人になる。

サービス利用の流れ（図表参照）は、利用者が社会福祉協議会もしくは活動団体（NPOと社会福祉協議会）にサービスの利

81人、女性135人）である。60代以上が182名と8割以上を占めており、団塊の世代の生きがいおよび活躍の場の創出につながっている。

全情報キットを配布している。これは救急隊員が駆け付けた際に必要な情報である氏名や緊急連絡先、服用している薬、既往歴などを記入した用紙をペットボルの空き容器に入れて冷蔵庫に保管するものである。配布対象者は災害時要支援者登録者や重度障害者をはじめ、65歳以上の在宅のひとり暮らし、寝たきり、認知症高齢者などで、平成22年度はひとり暮らしや寝たきりの高齢者約2000人に優先的に配布、平成23年度は高齢者のみで構成される世帯にも配布した。現在の利用者は5300人を超えている。民生委員・児童委員の全面協力により、日ごろの支え合い活動のノウハウを生かして官民協働で実施している。

さらなる充実を目指して
今後の課題

平成24年3月には「地域安心ネットワーク会議」を開催した。昨今、各地で要援護者等が孤立した状態で死亡した事例が複数発生し、福祉関係者とライフライン事業者や運



「いきいき・元気サポーター」の活動の様子

用を申し込み、利用券を購入する。活動団体はサポーターを利用者に派遣し、利用者がサポーターに利用券を渡すことでサービスを受ける。利用券は1枚当たり350円で、30分のサービスに相当する。サポーターは利用者からもらった利用券を活動団体に渡し、提供したサービス1時間につき500円分の「行田商店共通商品券」を受け取る。商品券は行田市内の登録加盟店298店舗で利用できる。

サポーターには20歳以上でボランティア活動に関心のある市民が登録できる。登録者数は平成24年3月末現在で216人（男性送業、商店などとの連絡・連携体制の強化が求められている。そこで行田市と行田市社会福祉協議会は「地域安心ネットワーク会議」を開催し、民間主体と行政とが有機的に連携する仕組みを構築する取り組みを始めることとした。会議は継続的に実施し、地域において見守りや相談支援を必要とする要援護者に関する情報を把握し共有すること、情報を有機的につなぐ方策を検討していく。

このように、地域包括ケアの実現を目指して組織内の連携体制を構築し、地域福祉を推進してきた。しかし高齢者などが安心して暮らせる地域をつくるためには、まだまだ多くの課題が残されている。今後は、ボランティアなどのインフォーマルサービスと行政が中心となって提供するフォーマルサービスを組み合わせて市民のニーズに応えるために、これらを総合調整する機能が必要である。そこで調整役として平成24年4月、福祉課に新たに「地域福祉推進幹」を置きマネジメント機能を強化した。

今後は、高齢者などがちょっとした困り事を身近なところで気軽に相談でき、必要に応じて成年後見制度利用の相談なども含めた専門的な支援につながる仕組みを作りたいと考えている。こうした市民参加による地域福祉推進と総合相談や権利擁護の機能強化により、市民の暮らしのさらなる安心・安全の確保に取り組んでいきたい。

高齢者に安心の日々を提供するために 愛西市孤立死防止・早期発見対策事業

愛西市長 八木忠男



愛西市の概要と取り組みを進めるまで

愛知県愛西市は、平成17年4月1日に海部郡佐屋町・立田村・八開村・佐織町の合併により誕生した市で、古くから濃尾平野の肥沃な土壌を活用した農業が盛んであるとともに、近年は名古屋大都市圏の住宅地域としても発展を続けている。しかしながら、人口は平成20年をピークに若干減少傾向にあり、65歳以上の一人暮らし世帯および高齢者世帯の急激な増加がみられる。このところ、全国的



愛西市マスコットキャラクター「あいさいさん」

にも、孤立死、高齢者虐待、消えた高齢者問題、振り込め詐欺など、高齢者を取り巻く情勢が深刻化している中、本市の市政においても、高齢者に安心の日々を提供するための地域づくりが喫緊の課題となっている。中でも特に、一人暮らし高齢者などが自宅で誰にも看取られないまま亡くなり、誰にも気付かれずに数日が過ぎた後に発見されるという極限的な状況が目につくようになってきたことから、厚生労働省が各地で起こる孤立死問題に関して国を挙げての取り組みを始めたことを受け、本市でも、平成19年度孤立死ゼロ・モデル事業を実施し、市独自の事業である愛西市孤立死防止・早期発見対策事業を展開したのである。

わが国における高齢者と孤立死の現状

近年わが国では、単身世帯の増加に加え、未就労者の増加、地縁血縁関係の希薄化、プライバシー意識の高まりなどにより、単身者がますます孤立しやすい社会へと急速に移行

している。こうした状況の中、近頃マスコミ報道などで「無縁社会」という現象がクローズアップされ、これに起因する事柄として「孤立死」が社会問題として注目されている。これに関しては、内閣府をはじめとする各機関の調査により、孤立死が深刻化かつ増加傾向にあること、そして、地域のつながりの希薄化と高齢者の孤立が明確に示されていた。さらに注目すべきこととして、高齢者たちが自らの生活面での危機として、孤立死に不安を抱えているという実態があり、高齢者の孤立や孤立死に対する取り組みが今後も重要なことが予測されているのである。

本市は相対的に昔ながらの地縁血縁関係が残っている地域ではあるが、時代とともに人々のライフスタイル、親族や近隣とのかわりに関する意識は刻々と変化している。実際に、親族、友人、地域とのかかわりを持つことなく生活する人たちが増えている感があり、一人暮らし高齢者の中には、緊急時の連絡先がない、入院や入所の際の身元引受人が

いない、死後の対応を行う人がいないという状況の方が存在するという実情も明らかになりつつある。また、モデル事業での調査からは、近所の人たちとのつながりが大切であると考えながらも、お互いにプライバシーを守りながら生活したいという気持ちから、近所付き合いにはあまり積極的ではないという状況が明らかになった。この結果とともに、近所付き合いが少ない人ほど今後とも近隣とのかわりに消極的であるとの傾向が見られ、孤立死問題への対応は近隣関係を中心とした地域コミュニティだけに任せるのではなく、行

政、関係機関、地域住民が一緒になって取り組んでいく必要があるということが見えてきたのである。これに基づき、本市では市役所職員が中心となり、民生委員、関係機関、地域住民らとともに事業に取り組んでいる。

愛西市における孤立死防止・早期発見に関する取り組み

本市における孤立死防止・早期発見対策事業の概要は、表1のとおりである。ここでは、これら取り組みのうち特徴的なものを紹介したい。

(1) 相談・通報窓口の設置

まず、本市では、孤立死に関する相談・通報窓口を、高齢者に関する一定の情報を保有している市役所高齢福祉課、地域包括支援センターとした。このように、窓口を明確にすることで、不審な状況を察知した人が不安を抱え込むことなくスムーズに相談・通報できるのである。そして、このように情報の流れを一元化することによって、窓口も的確な対応をすることができると。そのほか、緊急時には情報が錯綜し、現場も混乱しがちであることから、この情報の一元化と緊急時の対応に関する一連の流れを示した愛西市緊急時対応フローチャートを作成した。

(2) 新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店の見守り・通報協力

孤立死の防止・早期発見のための見守り対策として、各家庭の異変を察知しやすい立場

にある新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店に、日常業務の中での見守りや異変時の通報を依頼している。これは、新聞がたまっているなどの異変を感じた場合に、市役所相談・通報窓口に連絡してもらおうことにより、市役所職員が「ひとり暮らし高齢者台帳」などの情報をもとに、親族などへの状況確認や対象者宅へ出向いての安否確認を行うものである。新聞販売店などの皆さんは大変協力的で、この取り組みによって孤立死の防止・早期発見につながったケースもあり、今後さらなる体制の充実を目指している。

(3) ひとり暮らし高齢者台帳への「鍵を預けている人」登録

これまで、本市では毎年民生委員が一人暮らし高齢者および高齢者世帯を訪問し、高齢者の希望に基づいて、基本情報、緊急連絡先、健康状態、主治医、福祉サービスの利用状況などを記載する「ひとり暮らし高齢者台帳」などの登録を行うことで緊急時に備えてきた。そして、モデル事業の議論の中で、異変に気づいた際に家の中の状況を確認することによる安否確認の必要性があったが、鍵がかかっている状況で対応が遅れたことがあるとの実態が明らかになったことから、この台帳に、新たに「鍵を預けている人」も登録できるようにしたのである。プライバシー意識が高まる中、一部高齢者からは批判的な意見もあるが、民生委員はこれら登録制度の趣旨を説明しながら理解を求めている。その結果、この取り

表1 愛西市孤立死防止・早期発見対策事業の概要

1. 孤立死に関する調査・研究	(1) 事例収集、要因分析 (2) モデル地区や住民の実態把握等のための調査
2. 孤立死防止・早期発見のための体制整備	(1) 相談・連絡窓口の設置 (2) 地域支援ネットワーク 1) 新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店の見守り・通報協力 (3) 緊急時のための情報網・連絡体制 1) ひとり暮らし高齢者台帳への「鍵を預けている人」登録 2) 緊急時対応フローチャート (4) 孤立している高齢者への支援 1) 関係機関による相談、支援、見守り 2) 傾聴ボランティア訪問事業
3. 孤立死防止・早期発見のための啓発	(1) 市民・関係機関への啓発、講演会など

高齢者に安心の日々を提供するために

小城市長 江里口秀次



組みの対象地域を市全体に拡大した平成21年度の登録割合が28・8%であったのに対し、平成23年度には33・2%となり、登録者数とともに年々増加している。実際に、一人暮らし高齢者が自宅内で緊急を要する状態で発見されることが一定数あることから、これらに関する情報の一元化は必要かつ重要であると考えられる。

(4) 傾聴ボランティア訪問事業

平成23年7月より傾聴ボランティア訪問事業を開始した。この取り組みは、一人暮らし高齢者の中で、親族や社会から孤立しており、孤立死防止・早期発見の観点から安否確認や人との交流が必要な方を対象に、本市で養成した傾聴ボランティアを派遣するものである。これにより、定期的な安否確認が可能になるとともに、人との交流の機会を提供し、さらには高齢者が社会とつながるきっかけとすることを狙いとしている。はじめは気が乗らない様子的高齢者も、回を重ねるにつれて傾聴ボランティアの訪問を楽しみにし、心のうちを話されるようになってくる。また、傾聴ボランティアは高齢者の日々の生活にも気を配り、実際に、体調管理に関する声掛けをすることで受診につなげたり、悪質業者への対応方法をアドバイスすることで被害を防止するなどの効果も現れている。さらには、心配な状況があれば地域包括支援センターに報告し、専門的な相談につなげている。このように、

傾聴ボランティアによる訪問はあらゆる効果が期待でき、本市独自の新たな取り組みである本事業をさらに推進することが重要である。

現在の課題と今後の展望

5年間にわたる独自の取り組みを展開する中で、市民の孤立死への関心は高まってきたものと思われる。特徴的な成果としては、一人で亡くなっている状態で発見されたケースのうち、浴室で亡くなる割合と緊急通報システムを活用せずに亡くなる割合が減少していることが挙げられる。これは、モデル事業の際、安全に入浴してもらうこと、緊急通報システムのボタンを手元に置いて活用してもらうことにより死に至る状況を防ぎたいとの目標を持ち、機会をとらえての周知に取り組んできたことによるものであると考えている。

しかし、孤立死防止・早期発見のためには、いくつかの課題も存在する。

(1) 市民一人ひとりに合った孤立死対策の推進

これまで孤立死問題を考える際には、コミュニティの希薄化を問題視し、その強化に向けた取り組みが重要であるとされてきた。しかし、本市での調査からも分かるように、近隣とのつながりをすぐに強化することは困難であることから、この問題を考えるにあたっては、人々のライフスタイルや希望に合わせ、市民一人ひとりに合った孤立死対策ができるよう支援する必要がある。その際、地域のさま

ざまな機能を活用できるよう、行政サービス、民間事業、関係機関やボランティアなどのマンパワー、情報通信技術やライフラインなどによる安否確認システム等をネットワーク化し、市民が活用しやすいシステムをさらに構築していくことが重要であろう。

(2) 幅広い世代への対応

続いて、今後可及的速やかに取り組んでいかなくてはならない大きな課題がある。それは、比較的若い世代に対する支援である。本市では、モデル事業に引き続き、これまで市役所の高齢福祉担当部署が中心となり、一人暮らし高齢者を対象とした取り組みを行ってきた。しかし、孤立死は、福祉制度に該当しない比較的若い世代にも起こっていることから、今後は市役所内で新たなチームを編成し、関係機関とのネットワークをさらに強化し、幅広い観点からの取り組みを行う必要があると考えている。

実際に孤立している高齢者や、孤立死に関する不安を抱えている人たちが存在し、今後孤立死の増加や深刻化が予想される中、高齢者をはじめとする市民に安心の日々を提供すべく、私たちは今の段階より取り組みを行い、地道に継続していく必要がある。こうした活動を通して、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとともに、孤立状況の予防など、市民生活全体に寄与できるよう、さらなる取り組みを進めていきたい。

はじめに

佐賀県小城市は、県庁所在地の佐賀市に隣接し、総人口4万6606人、高齢者人口1万324人(高齢化率22・2%)で、佐賀県内では4番目に高齢化率が高くなっている。

平成17年3月に、旧小城市、旧三日月町、旧牛津町および旧芦刈町の4町が合併し、小城市となった。

平成19年度に策定した小城市総合計画の6基本政策の一つに《健康・福祉日本一を目指すまち》を掲げて、総合健診(特定健診とがん検診の同時実施)や子宮頸がんワクチン予防接種費用補助(九州では一番早く)など、市民が健康で幸福だと実感できる市民目線の政策を推進している。

ちなみに、佐賀県が取りまとめた「平成22年度市町健康増進事業取組状況ランキング」では第1位に輝いた。(23年度の結果は今後

発表される)

安心・見守り事業の推進

少子高齢化が急速に進行する中で、地域では高齢者などの虐待や孤独死の問題、認知症高齢者を狙った消費者被害の問題など、多種多様な生活課題が顕著になっている。

本市も例外でなく、一人暮らしや高齢者だけの世帯が2700世帯を超え、核家族化も進行して、家庭の中だけでは問題の解決が難しくなってきた。高齢者が安全に安心して生活できるようにするにはどうしたらいいのか。本市が日々取り組んでいる安心・見守り事業の一端を紹介する。

(1) 小城市高齢者安心ネットワーク

本市は「地域包括支援センター」(民間委託)を平成19年度に開設し、翌年度に「(仮称)地域で支える高齢者見守りネットワーク」の準備と運用開始に取り組んだ。

者などからなる団体協力機関や新聞配達店やガス会社などの民間協力機関で構成された、高齢者の地域での安全・安心な生活支援を目的とするネットワークである。

平成21年度からは、ネットワーク組織を「小城市高齢者安心ネットワーク」として正式に立ち上げ、高齢者虐待防止の啓発活動、認知症サポーター養成講座などを行い、地域全体で認知症についての理解を深めるための啓発活動を推進している。

現在は、①民生委員・児童委員部会、②薬局(薬剤師会)部会、③介護支援専門員部会および④グループホーム部会の4部会を立ち上げ、1〜2カ月に一度のペースで研修会を開き、情報交換やネットワークの在り方などについて学習を行っている。

また、公共協力機関との連携においては、消費生活支援センターと毎月会議を開催し、最新の消費者被害の情報などが入手できるようにしている。得られた情報は、民生委



認知症サポーター養成講座

員・児童委員会、管内の居宅介護支援事業所および医療関係機関などに提供（説明）して関係者の意識を高め、被害防止に努めている。実際に、この情報提供により高齢者の被害を未然に防いだこともあり、消費生活センターへの被害相談件数が少なくなるなどの効果が得られている。また、専門部会を消費生活センターと合同で開催することで、より具体的な消費者被害問題の理解につながっている。



買物支援協力店からの配達

(4) 地域福祉推進モデル事業

平成20年度から、社会福祉協議会の事業として、福祉・防災マップづくりや異世代交流事業（祭り、自主防災活動、清掃活動など）を実施する自治区へ補助金（最高4万円）を交付して、住民同士のふれあいを通じた支え合いの地域づくりを支援している。住んでいる地区の自然や歴史を知ることによって愛着が出るばかりでなく、地域の危険箇所や高齢者のみの世帯などを知ること、普段からの近隣同士のふれあいができ、高齢者への

(2) 高齢者虐待防止の取り組み

高齢者虐待防止法の制定を受けて、平成19年度から市報などへの虐待に関する情報掲載、民生委員・児童委員などへの啓発活動を行った。

高齢者虐待に対する介入システムが未整備であったため、一貫した高齢者虐待対応の仕組みが行えていなかったとの反省から、市と地域包括支援センターの担当者が協議を重ねて平成20年度に佐賀県内ではいち早く高齢者虐待防止マニュアルを作成した。このマニュアルは、国の虐待防止のガイドラインに沿って、広く関係機関や地域住民が利用できるように、分かりやすい内容になっている。

マニュアル策定後は高齢者虐待の対応について、マニュアルに沿った対応ができるようになり、相談受け付けの流れが明確になった。

また、小城市高齢者安心ネットワークにおいても、虐待防止マニュアルを有効活用するために、各専門部会において高齢者虐待防止法の理念や高齢者虐待の定義の確認を行うとともに、マニュアルの取り扱いなどについて研修会で取り組んだ。特に虐待発見につながりやすいように、居宅介護支援事業所や介護保険事業所だけでなく、医療関係機関のソーシャルワーカーや地域の薬局にもマニュアルを配布した。

市民の反響、評価

安否確認や気配りにつながっている。

小城市総合計画の中間見直しのための住民アンケート調査（平成23年2月実施）によると、重要度・満足度ともに高いランクに「保健・医療の充実と健康づくり」および「地域福祉の充実」が入り、重要度が「満足度が低いランクに「高齢者福祉・介護の充実」が入った。

全体的な傾向として、若い世代の満足度が高く、高齢者の満足度が低くなっている。

今後、高齢者施策について力を入れるべきことについては、「生きがいづくりや働く場の充実」37・4%、「介護保険サービスや施設の充実」32・5%および「高齢者を地域で見守る市民の助け合い活動の育成」23・5%などの希望が高くなっている。

今後の展望と課題

高齢者が安全で安心して住み慣れた地域や自宅で生活することができ環境づくりは今後、益々重要な行政施策になると思われる。

そして、高齢者が生き生きと暮らす姿が、若い人へ希望のメッセージを送ることにするのではないだろうか。高齢者を大切にす風土づくりは、「健康・福祉日本一」を目指す

また、民生委員・児童委員や老人会の友愛ヘルパーの方々にも虐待防止マニュアルを配布したが、マニュアルの中の「高齢者虐待予防・発見シート」で異変に気づき、地域包括支援センターの職員とともに、虐待事例の対応にあたり事なきを得たケースもある。

高齢者虐待防止マニュアルおよび発見シートの効果として、未整備のときに比べて高齢者虐待に対して意識化された通報が寄せられるようになった。またマニュアルを配布することで、虐待対応窓口の周知（理解）や予防的な活動にもつながっていることがうかがわれる。加えて、関係機関との役割分担や虐待の対応ルートがはっきりとして協力体制がスムーズに行えるようになっていく。

(3) 安心生活創造事業

平成21年度から平成23年度までの3年間、国のモデル事業「安心生活創造事業」を受けて取り組んだ。独居高齢者や高齢者のみの世帯などのニーズ調査の結果、高齢になり車を運転しなくなったり、交通手段が不便なため買物に不自由を感じている高齢者が多かったため、商工会議所や商店主の協力を得て「買物支援協力店」を募り、協力店の名簿チラシを全戸配布して、利用者が直接電話などで依頼する方法で、配達や出張サービスを提供してもらっている。（平成24年4月末現在の協力店58店舗）

すまじゅつづくりにつながっていく。

これからは、困った問題が発生した時は地域で考え、地域で解決する仕組みを構築することが不可欠であり、市民（自助）、地域・団体（共助）および行政（公助）が、それぞれの役割をしっかりと理解する必要がある。特に、自治区単位での福祉・防災マップづくりや世代間交流などを促すこと、お互いに支え合う地域づくりを目指したい。



ふれあいを兼ねた自主防災訓練

創造的復興による再スタート 強く元気で美しい郷土の構築

こばやし まこと
小林 眞
八戸市長

未曾有の被災からの早期回復

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年強が経過した今年5月16日、警察庁緊急災害警備本部は今回の震災における死者数を全国で1万5858名、行方不明者数を3021名と発表した(10数回にわたる余震の被害も含む)。まさに未曾有の大災害であった。

今回取材させていただいた八戸市も、被害総額が約1212億円と巨額に上るなど、甚大な被害をこうむった(平成23年12月末時点で判明した分。以下の被害額も同様)。これは青森県全体の被害総額約1344億円(平成24年3月9日現在の)9割以上に相当する。

八戸港に押し寄せた津波の高さは6.2m(港湾における最大値は大船渡港の9.5m)。しかし、地理的に震源地から津波が直接到達する方位でなかったことや、頑強な港湾施設や臨海部に建ち並ぶ工場をはじめとした堅牢

372人だった(親戚宅、アパート、公営住宅などに入居)。

さらに今回の災害によって出た瓦礫^{がれき}などのごみ総量は推計約16万9000t(平成24年4月20日現在、処理済みは約6万8000t)。平成22年度の八戸市の通常のごみ総量8万8000tの倍に近い。

このように市の経済基盤を支える港湾・漁

な建物などが防潮堤の役割を果たしたことが、津波の大きさに比較して人的被害(死者1名、行方不明者1名)が小さかった一因だ。さらに「チリ地震津波(昭和35年)、十勝沖地震(昭和43年)、三陸はるか沖地震(平成6年)など度重なる震災および津波の被害から培われた経験も、八戸市では運よく働いた側面もあった」と、小林眞八戸市長は分析する。

「先人が長年に渡って築き上げた港湾・漁港施設や、臨海部の工場・水産基地などが、津波のエネルギーを減衰させたことと、さらに八戸市には、地震が起きたら何をしておいてもすぐ逃げるといって、過去の体験から得た教訓が生きる時間が辛うじてあったのかもしれない」

前述のようにその一方で、臨海部の民間工場など商工関係の被害が大きく、被害額は約567億円。次いで八戸港の港湾施設などの建設関係が約413億円。漁港施設などの農林水産関係そのほかで約232億円の被害が

港関係施設や臨海部の民間工場群などに未曾有の大きな被害を受けたことは、市政運営にも市民の心にも大きなつめ跡を長く残すことになるものと一時は憂慮された。

震災後1年間の復興に向けた各種取り組み

「八戸市は3年前の平成21年5月1日に市制施行80周年を迎えました。83年前(昭和4年)に4町村が合併し、八戸市をつくったときの目的は、市制施行で周辺町村が一つになり、全国有数の立派な漁港(八戸港)をつくるう、確固たる水産都市を目指そうというものでした。そういう意味でも八戸港や臨海部の存在は八戸市経済の根幹であり、市民の精神的支柱といえます」(小林市長)

実際、八戸港は昭和初期以来の数次にわたる大規模な埋め立て事業などで近代的港湾として順調に発展。現在ではコンテナ取扱貨物量が4万5430TEU(1TEUは標準サイズの20フィートコンテナ1個分に換算。この取扱量は平成22年度において東北の港湾中第3位)に上る物流の一大拠点となっている。八戸漁港の平成23年の水揚げ高も12・1万t(全国7位)と全国有数の規模だ。また八戸漁港は全国13の特定第三種漁港(国の食糧生産における最重要漁港)の一つに指定され、EU基準のハサップ対応の荷捌き施設も現在建築中だ。これは特定第三種漁港を対象とする

報告されている。

住宅の被害は全壊が

254棟、大規模半壊・半壊が

771棟に及び、公営住宅への被災者の一時入居はピーク時の昨年5月で439人(157戸分)を数えた。その際、八戸市では仮設住宅を使用せず、家を失った被災者は公営住宅か公的施設などに避難した。また福島県・宮城県・岩手県など県外から八戸市に居を移した避難者はピーク時の昨年10月で

国のモデル事業で昨年春に完成の予定だったが、津波被害により今秋に延期された。

さらに港湾から続く臨海部の工業地帯を中心とする八戸市の製造品出荷額は高く(平成21年5036億円)、昭和39年の新産業都市指定以降、八戸市は北東北最大の工業都市の地位を保ってきた。

「それだけに大震災で八戸港や臨海部が大きな被害を受けた当初は、官民ともに、明日の八戸の経済や市民の暮らしはどうなるのかという非常に大きな落胆、無力感に襲われました」(小林市長)

だが八戸港は今、予想外の早さでよみがえ



津波で船舶が目の前の岸壁に乗り上げたハサップ対応型荷捌き施設



津波により1500mにわたって倒壊した八太郎北防波堤(八戸港)



震災後に実施された津波避難訓練

「産業関連の復旧には、国の中小企業グループ施設等復旧整備補助事業など各種支援制度が大きな力となりましたが、今後は、この復興特区をより多くの事業者の皆さまに活用していただき、一日も早い創造的復興の実現を目指していきたい」(小林市長)

あおもり生業づくり復興特区を活用して八戸市が集積を目指す業種は次の通りだ。

・グリーンイノベーション関連産業(環境)



八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」



八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」が誇る国宝・合掌土偶

今回の取材では被害の大きかった八戸港を中心に、市内各所を回って歩いた。八戸港および臨海部については、被災直後の破壊と混乱を極めた写真を事前に見ていたため、かたずをのむ思いで足を踏み入れた。実際、瓦礫の集積所にはまだ大量のごみが山積し、青いシートに覆われた長大な防潮堤復旧工事現場、防潮堤を乗り越えて殺到した津波に根こそぎ持って行かれた防潮林の生々しい傷跡などからは、津波の持つ強大なエネルギーが改めて想像された。しかし、それは広大な港湾部のほんの一部である。少なくとも全体を概観すれば、表面的にはほとんど被災の痕跡は消えたといっている。その整然とした港内の

より強く、元気で、美しい郷土を！

「八戸市復興計画」が目指す創造的復興プロジェクトの推進とともに、これら新たな企業等の集積が図られることで、震災で大きなダメージを負った八戸市の「創造的復興」は完遂していくことになる。

- ・ サイクル・環境配慮型素材関連産業、省エネルギー・省力化技術・環境負荷低減型エネルギー関連産業
- ・ ライフイノベーション関連産業(医療機器部材産業・医療用機械器具関連産業、健康食品、化粧品、医薬品および医療・介護用品関連産業)
- ・ エレクトロニクス等先端産業(半導体製造装置、半導体、情報通信機器等の製造業、輸送用機械器具製造業)
- ・ 地域の特色を生かした「あおもり食産業」(食品関連産業)
- ・ 情報サービス関連産業

まれている。

この復興特区の活用により、企業立地や新たな設備投資、生産能力拡充などによる産業集積の形成と活性化の促進、産業集積による地域経済の活性化や震災による解雇者の早期雇用機会の確保などを中心に大きな効果が期待される(新規雇用人数の目標は1000人)。

「産業関連の復旧には、国の中小企業グループ施設等復旧整備補助事業など各種支援制度

が大きな力となりましたが、今後は、この復興特区をより多くの事業者の皆さまに活用し

ていただき、一日も早い創造的復興の実現を

目指していきたい」(小林市長)

あおもり生業づくり復興特区を活用して八

戸市が集積を目指す業種は次の通りだ。

・グリーンイノベーション関連産業(環境)



自衛隊の救援活動



八戸港に設けられた瓦礫集積所

体制にこぎつけている工場も少なくない。八戸港の全体的復旧は、平成25年度末が予定されている。

茫然自失の状態から数カ月で、

八戸港・臨海部の復旧・復興が

進んだ要因の一つとして、小林市長は第一に「港湾

関係者のモチベーションの高

さ」を挙げる。

八戸市では市街地復興とともに、八戸港復

活が局面打開の最大のミッションであること

は前述のように明らかだった。近代的港湾の

構築とともに発展してきた歴史が復興に際し

ての明確さを生み、「港湾関係者のモチベー

ション」を大きくかき立てたといえるだろう。

官民一体となった復興への高いモチベー

ションを糧に、港湾部の機能の早期回復を果

たした八戸市は震災半年後の昨年9月26日、

震災復興に向けた市政運営の要となる「八戸

市復興計画」(平成23～32年度)を策定した。

被災者の生活再建、地域経済の再興、都市基

盤の再建、防災力の強化を骨子とする復興計

画の再建、防災力の強化を骨子とする復興計



最盛期には2~4万羽のウミネコが全国から集まり繁殖する燕鳥(国指定特別天然記念物)

市外から来るアーティストが泊まり込み、地域活性化のアートプロジェクトを生み出していく空間として開放されている。

観光交流施設であり、市民の多目的活動拠点であり、子育て支援拠点、アートスタジオでもある。まちを彩る多面的なソフトが集まり、建物全体が文化的な一つのまちを形成している。建物の中を巡っていると、震災後の八戸の創造的復興を推進する市民の思いやエネルギー、それを支えてきた日本中の人々の「絆」がそこかしこに感じられて心地良い。

「ポータルミュージアムと名乗るのは、港湾で成り立つ八戸というまちを、ここを足場(ポータル)に見て回っていただきたい。市外の方たちにも市民の皆さんにも、八戸の魅力やディープに知るきっかけにしたいというところからです」(小林市長)

国立・国定および県立自然公園の再編を目指す環境省は昨年5月、大震災の被害に遭った宮城県牡鹿半島周辺から青森県八戸市に至る「三陸復興国立公園」構想を発表した。また、「東北海岸トレイル」構想においては、福島県相馬市・松川浦から八戸市・燕島までの遊歩道整備も予定されている。个性的で美しい海岸線が連続するこの国立公園構想は、実現すれば大きな人気を呼ぶことが予測される。

また長年の懸案だった、仙台市と八戸市を結ぶ高規格道路も7年程度で緊急整備する方針を国土交通省が示している。物流面などから計り知れない経済効果をもたらすとともに、震災時などの物資輸送や安全安心な避難の経路としても大きな意味を持つてくるだろう。

「八戸市の目指す創造的復興は震災から1年が経過した今、まさに始まるうとしています。その間、全国の都市が示してくださった各種支援活動は本当に涙の出るほど有難いもの



八戸を代表する祭礼「八戸えんぶり」のクライマックス一斉揃り(国重要無形民俗文化財)

(取材・文 遠藤 隆)

でも難しい」小林市長が苦笑しながら言うように、「はっち」の機能と魅力は多面的だ。例えば約700年の歴史を持つ郷土玩具八幡馬288体の列柱を迎える1階には、ウミネコの繁殖地・燕島や美しい海岸線で知られる種差海岸をはじめとする市内観光展示(屋台形式)があり、ここに来れば八戸の魅力がコンパクトに分かる仕組みになっている。2

でも難しい」小林市長が苦笑しながら言うように、「はっち」の機能と魅力は多面的だ。例えば約700年の歴史を持つ郷土玩具八幡馬288体の列柱を迎える1階には、ウミネコの繁殖地・燕島や美しい海岸線で知られる種差海岸をはじめとする市内観光展示(屋台形式)があり、ここに来れば八戸の魅力がコンパクトに分かる仕組みになっている。2

でも難しい」小林市長が苦笑しながら言うように、「はっち」の機能と魅力は多面的だ。例えば約700年の歴史を持つ郷土玩具八幡馬288体の列柱を迎える1階には、ウミネコの繁殖地・燕島や美しい海岸線で知られる種差海岸をはじめとする市内観光展示(屋台形式)があり、ここに来れば八戸の魅力がコンパクトに分かる仕組みになっている。2



日本の渚百選「種差海岸」は三陸復興国立公園の目玉(写真は鳴砂の「大須賀」)



八戸ポータルミュージアム「はっち」の外観

様子には、これまで幾度も震災や津波被害に粘り強く立ち向かってきた地域の人々の底力を見る思いがした。

また中心市街地に立地する「八戸ポータルミュージアムはっち」(平成23年2月11日オープン、鉄筋コンクリート造り5階建て)では、より強く、より元気で、より美しい郷土を創ろうとする市民の、声高ではないが地に足の着いた静かな活気と、それをサポートする八戸市の着実な足取りがダイレクトに伝わってきた。

「《はっち》の性格を一言で説明するのはと



集会所料理教室もすべて公開で実施されるのが「はっち」の特徴



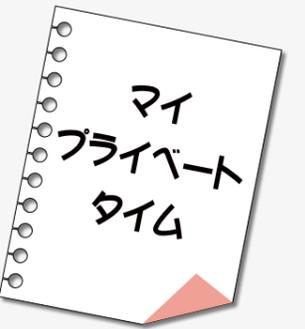
八戸三社大祭祭神のおがみ神社に奉納される「法霊神楽」をモチーフにしたからくり時計(はっちひろば)

階には国の重要無形民俗文化財「八戸えんぶり」など八戸の伝統文化が精巧なジオラマや模型で展示され、120席の多目的ホールもある。3階はギャラリーおよびステージとして使える「和のスタジオ」など、市民の文化芸術活動と発表の場が中心のフロア。4階は子育て支援機能を備えた「こどもはっち」や、地元クラフト作家への起業支援を目的とする「ものづくりスタジオ」、料理教室などにも対応する「食のスタジオ」などがある。

また各階にはリビング(自由な休憩空間)があり、市民も観光客も、思い思いにくつろぐことができるのがいい。さらにユニークなのは宿泊も可能な5階のレジデンス。ここには

仕事における私の時間

ふかがわ
深川市長(北海道) 山下貴史
Takafumi Yamashita



深川の小さなかがり火

北海道のほぼ中央に位置する深川市は、人口2万3000人の農業を基幹産業とする地方都市です。四季のメリハリが豊かで、平年値による最高気温は8月の25.9℃、最低気温は2月の零下13.5℃、降雪の深さの合計は1029cmに達します。



深川市に群生するカタクリ

本に一本とされる真っ白なカタクリを見ることが出来ますので、ご関心のある方は是非一度足を運んでみてください。

北海道自治体クラウドサービスを通じた総合行政情報システムの利用を開始し、更新・運用に関わるトータルコストの低減を図っています。

一方、このような通信環境を多くの市民に利用してもらうため、IT講習会の開催にも力を入れています。私自身も日々インターネットに接続し、さまざまな情報を収集していますが、中でもブログは、深川市長に就任して以来、週1回のペースで書き込みを続けています。

その内容は、深川市内で行われた行事の様子や政治経済情勢に対する私の主張のほか、その時々感じたことなどを思



年間100万人集客の「道の駅」で深川産米「ふっくらんこ」をPRする筆者

海外赴任の思い出

私は下宿をしながら深川市内の高校に通い、東京大学法学部を経て、農林省(現在の農林水産省)に入省しました。

10年ほど農業行政に携わった後、外務省へ出向する機会を得て、ベルギーにある欧州連合日本政府代表部の書記官として赴任するため、数カ月間の外務研修プログラムに参加することになりました。外交の職務を遂行する上では、言語における微妙なニュアンスを読み取る力が必要とされることから、寝る間を惜しんで語学の習得に励みましたが、顧みずとあれほど勉強に打ち込んだのは後にも先にもこのときが最後だったと思います。余談になりますが、当時研修のために通っていた施設は、その後、東京都文京区に本部を置く拓殖大学の国際教育会館として利用されていますが、同大学の北海道短期大学は深川市で開校されており、私が現在深川市長を務めていることと重ね合わせますと不思議な繋がりを感じます。

さて、ベルギーでは、妻と子供3人を連れて赴任し、3年余りを過ごしました。貴重な機会でありましたので、時間の許す限り欧州各国を訪れ、それぞれの文化

のまま綴っており、私の趣味の一つになっています。

しかし、さすがに丸5年以上も続けていると記述すべきテーマ探しに苦労している今日このごろですが、多くの方から私のブログを毎週楽しみにしているとお言葉を励みにして、今後もブログの発信を続けていきたいと思っています。

(私のブログURL <http://www.t-yamashita.com/>)

美しい農村

深川市には6000haの水田が広がっています。緑溢れる田植えの時期と黄金色に輝く稲刈りの時期とは風景が一変します。私はこの色彩の移り変わりを見るのがとても好きで、時間を見つけては農地視察に出向いています。

もともと農村地域で生まれ育ち、仕事も農林水産省の職員でありましたので、農業の大切さに対する強い信念を持っています。衆議院議員に転身するきっかけとなったのも、役人として職務を続ける中で、中央と地方におけるさまざまな格差が拡大するのを目の当たりにして、「このままでは日本の農山漁村はますます衰退し、人々が住めない土地になる」との思いに突き動かされたからにほかなりません。

その後、北海道有数の米どころ深川市



女性に人気のシードル「りんごのぶちぶちワイン」

際業務を多く担当することになったのですが、そんな折、フランスのシャルトルを訪れた際、シードルとガレットという食文化に出会いました。りんごとそばの産地でもある深川市の市長に就任して真っ先にこの食文化を思い出し、日本版の「りんごのぶちぶちワイン」と「そばクレープ」の商品化を手掛けるなど、これまでに得た海外での経験や情報は市政運営上とても役立っています。

週一ブログ更新

深川市は、情報化の推進に向け取り組みを積極的に推進しています。光ブロードバンド環境については、国の事業を活用し、すでに全市エリアでサービスが提供されています。

また、今年1月には北海道内で初とな

の舵取り役となつてからは、これまでに培った知識や経験を生かした地域づくりを実践するため、新規就農者の育成や農地の保全等々に全力で取り組んでいます。おかげでお米の食味については、農業者と農協、行政が一体となって努力した結果、本州産ブランド米と同等以上にまでレベルアップしました。しかし、PPP交渉参加問題が生じた今、この美しい農村の将来にいさか不安を抱かずにはいられません。日本国の将来に禍根を残すことのないよう政府の適切な判断を望みたいと思います。

いずれにしても、今年開村120年、市制施行50年を迎える深川市を次の世代に引き継いでいくためには、基幹産業である農業とその関連産業の振興・発展が不可欠であると認識しています。今後地域農業の課題を見据えながら、日本一の米どころを目指して頑張りたいと思います。



豊作を祈りながら行っている水稲の種まき

第27回

業務継続計画(BCCP)と自治体の危機管理

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター研究代表
(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長

中邨 章



業務継続計画への関心

大震災を経験して、BCCP (Business Continuity Plan) という表現を目にする機会が増えた。これはもともと、ビジネス界で使われてきた「事業継続計画」と訳される概念である。災害や事故などの発生で、企業の中には営業の中断を余儀なくされることもある。それをどう防ぐか、あるいは、どれだけ早く事業を再開するかなどをまとめた文書が事業継続計画である。今回の震災では、大手コンビニエンス・ストアの中に、発災直後から東北の被災地に商品を届けることに腐心し、震災発生から2日後にはトラックの荷台を使って営業を始めた企業もあった。

政府や自治体についても、以前からこれに似た計画を策定することが推奨されてきた。既に、2007年(平成19年)には内閣府が、首都直下地震への対応を念頭に中央省庁を対象にした業務継続計画を作るガイドラインを発表している。自治体について

らんで「ヨコ並び」という奥の手を使うか、先例を踏襲する。

しかし、緊急事態では他の自治体や先例を参考にするという、自治体の得意技は使えない。自治体は不測事態が発生した場合に柔軟性に欠けると言われるが、これは利益と関係なく、住民への奉仕を基本とする自治体では致し方ないことかも知れない。そうは言いながら、災害や事故が発生すると、それに対応する責任は首長や自治体職員に課せられる。少しでも危機への対応が遅れると、多数のクレイマーが束になって自治体攻撃を始める。「わたしの住む自治体は、危機管理ではなにもしない」というのは、住民の間からしばしば漏れる行政批判の常套句である。

そうした自治体行政の欠陥を一部でも補填しようとするのが、業務継続計画である。これは、災害対策基本法で義務付けられた地域防災計画とは性格が異なる。地域防災計画は、自治体が災害や事故に対して取り組むべき事前準備の総論をまとめた文書である。これに対して、業務継続計画は自治体が非常事態の発生時に優先して進めるべき各種の施策を、時系列的に具体化した各論である。

職員参集、優先業務、備蓄

業務継続計画では、いくつかの要件が重視される。一つは、職員の呼集である。阪

は、2010年(平成22年)に同じ内閣府が「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を公表してきた。自治体など行政機関のBCCPは、事業継続と異なり「業務継続計画」という表現が使われている。同じBCCPでも自治体と民間企業では中身が大きく異なると考えられるからである。

企業の場合、BCCPは既定の営業を再開することが計画の中心になる。営業をできるだけ早期に復元しないと、顧客は逃げる。市場シェアは落ちこみ、悪くすると倒産の可能性も高まる。民間企業がこれまでBCCPに関心を寄せてきたのは、それが利益や営業活動など、企業の生殺与奪に直結する重要事案と見込まれてきたからである。

危機に弱い行政と業務継続計画

自治体は組織の目的からして企業とは基本的に異なる。指摘するまでもなく、自治体は利益や市場占有率などは、ほとんど無縁である。自治体の業務継続は、広く一

神淡路大震災の場合、兵庫県の知事部局職員3100名のうち、発災当日、県庁に参集できた職員は600名といわれる。神戸市では職員総数1万5000人の中で、7300人が1月17日の震災時に登庁したという記録がある。

行政が危機に直面した際、何よりも必要とされるのは、職員の確保である。そのため、中には「30分規制」と呼ばれるルールを職員に課している自治体もある。参集率を確保するため、職員には本庁から徒歩30分で駆け付けられる場所に居住することを求める規則である。大規模な自治体では宿舍を準備し、危機要員をそこに住まわせるという対策をとるところもある。2009年に総務省消防庁が実施した調査によると、職員の緊急参集基準を設けている自治体は、政令指定都市で59%、中核市で23%、特別市28%、その他の一般市では15%である。今回の大震災以前の調査であるが、基準を作る自治体が少ないという印象は否めない。

発災後、自治体が直ちに着手しなければならぬ2つ目の業務は、住民の生活に重大な影響を及ぼす各種サービスを間断なく継続することである。人工透析を含む各種の医療救護が、その一例に当たる。その他では、生活保護の支給をはじめ各種の届出書類の受理、緊急車両が通過する道路の確保、さらには、上下水道の維持管理や情報システムの点検と保守などが含まれる。い

般の住民を対象にしている。住民の生命と財産を守ることが、自治体にとってBCCPの最重要課題になる。こうした違いを念頭に置くアメリカでは、行政のための計画をCOOP (Continuity of Operation)と呼んでいる。しかし、BCCPについてなじみが薄い日本で、行政に関してさらにアメリカ流の別の表現を導入すると混乱が起る。自治体が責任を持つべき業務継続計画は、民間とは異なる性格と課題を抱える。そのことを行政の関係者が等しく認識することが、何よりも必要と考えられる。

もともと、自治体など行政機関は危機には弱いという弱点をもつ。自治体にとって一番の責務は、住民に対して定められた規定に従い、肅々とサービスを提供することにある。ルールや規則からはずれた例外や、突発的な異例を想定しないのが行政機関の特色ですらある。そのため、想定を超える不測事態の発生に自治体は準備が整っていない場合が多い。例外や異例に関して平静であれば、自治体は他の団体を横目で

ずれも、危機対応に直結する最重要課題である。

3つ目は、職員の食料など必要物資を最低3日間確保することである。また、対策本部が倒壊し流出した場合に備え、本部の代替地をあらかじめ考えておくのも業務継続計画の重要な柱になる。さらに、首長が不在になることを想定し、別個の指揮命令系統を準備することも要望される。ただ、2010年の総務省消防庁の調査によると、業務継続計画を策定している自治体は、都道府県では21.3%、市町村になると5.5%にまで下がる。はなはだ心もとないのが実状である。今後、早急に改善されなければならない施策と考えられる。自治体の危機管理は、まだまだ不十分、これから開発すべき施策はなお多数に上ると印象が強い。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パークレイ校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学講師などを経て、明治大学名誉教授。現在、国際行政学会副会長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

わが

市民とともに 「元気な十和田市づくり」

はじめに

十和田市は、青森県の南東部中央に位置し、古い歴史を有する農村地帯と、近代都市計画のルーツといわれる整然と区画された市街地とで形成されています。西方には十和田八幡平国立公園が広がっており、八甲田山系や国の特別名勝および天然記念物に指定されている「十和田湖」と「奥入瀬渓流」が



神秘的湖「十和田湖」

あります。本市は、こうした近代都市機能と雄大かつ美しい自然を有するまちです。

アートによるまちづくり

本市のシンボルロードである「日本の道100選」に選ばれた官庁街通り(通称・駒街道)では、省庁再編による国の事務所の統廃合などによって多くの空き地が見られるようになりまし。そのため、より魅力的で美しい官庁街通りの景観をつくり出すとともに、未来へ向けた新しいまちづくりの一環として「Arts Towada(アーツ・トワダ)」計画に取り組みできました。この計画は、官庁街通りという屋外空間を舞台に、通り全体を一つの美術館に見立て、多様なアート作品を展開し、個性あふれる「アートの街」感動・創造都市

として国内外の多くの人々に印象付けることを目指したものです。

平成20年4月の十和田市現代美術館開館に続き、官庁街通りのストリートファニチャーやアート広場の完成により、平成22年4月にArts Towadaは、グラนด์オープンしました。来館者は美術館開館以来4年間で66万人を超え、十和田湖や奥入瀬渓流などの大自然とともにまちなかの新たな観光スポットとして定着しました。

豊かな農畜水産物

農畜水産物では、にんにく、長いも、ごぼう、ねぎ、十和田湖和牛、奥入瀬ガリーリックポーク、十和田湖ヒメマスなど、安全安心でおいしい食材の宝庫です。特に、にんにくは日本一の生産量を誇っています。この豊かな農畜水産物につ

安全で安心な暮らし

平成21年8月に、国内で2番目

のWHOセーフコミュニティの認証を取得しました。セーフコミュニティとは、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指しているコミュニティのことです。事故によるけが、犯罪、自殺などを、行政や団体が、市民などの協働で予防するために、その方法を科学的な視点から確認し、改善につなげていく、このような取り組みを地域ぐるみで実践しています。セーフコミュニティを推進した背景には、ボランティア意識の高い市民が多く、あらゆる分野において人材が豊富なまちであることが要因となっています。

認証に向けた取り組みは、平成17年10月から始まりまし。ボランティアによる検討会が設置され、



安全安心でおいしい食材の宝庫

認証の可能性や部門横断的な取り組みについて検討されました。その後、この取り組みに行政組織が加わることで、市民との協働によるセーフコミュニティの基礎が築かれ、活動を続けてきました。平成20年3月に「十和田市セーフコミュニティ推進協議会」が設置され、その活動の成果として、WHOセーフコミュニティの認証を取得し、積極的に安全安心な暮らしの実現に取り組みんでいます。

市民力での未来遺産登録

平成23年12月に、日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に登録されました。本市は、今から約150年前に南部盛岡藩士新渡戸傳をはじめとする先人たちが大規模開拓を志し、努力と英知により人工河川・稲生川の開削を行ったことで、今日の礎が築かれました。この発展の礎となった稲生川の自然、歴史、文化を守り、保全と活用に力を注ぎ、未来へと受け継いできた市民活動が地域づくり活動として評価され、登録に至ったものです。この登録を機に、自然環境保全や地域づくり、人づくりなどの活動が、さらに市民の間

に広がり、その志が子々孫々に受け継がれていくことを願っています。さまざまな取り組みを進める中、民間研究所による「地域ブランド調査2011」では全国10000の市区町村を対象とした魅力度ランキングにおいて、本市は59位と高い評価をいただいたところです。少子高齢化、人口減少などの厳

プロフィール

- ◆ 面積 725.67km²
- ◆ 人口 6万5076人
- ◆ 世帯数 2万6789世帯

〔将来都市像〕感動・創造都市、く人が輝き、自然が輝き、まちの個性が輝く理想郷。

〔まちの特徴〕秀峰八甲田の裾野に拓け、神秘的湖「十和田湖」、千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬渓流」、近代都市計画のルーツといわれ整然と基盤の目状に区画された町並みなど、豊かな自然と近代的な都市機能が調和した美しいまち

〔市町村合併〕平成17年1月1日、新



十和田市長 小山田 久



設合併
〔特産品〕にんにく、長いも、ごぼう、ねぎ、十和田湖和牛、十和田湖ヒメマス、十和田湖杉など
〔観光〕十和田湖・奥入瀬渓流、十和田市現代美術館、国指定重要文化財「旧笠石家」、十和田市立新渡戸記念館、十和田市観光物産センター、十和田市馬事公苑など
〔イベント〕桜流鏝馬、十和田湖湖水まつり、十和田市秋まつり、奥入瀬川サーモンフィッシング、十和田湖冬物語など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ずっと住み続けたいまち 和光市を目指して

はじめに

和光市は、埼玉県南西部に位置し、面積11・04㎢という狭い市内に東京外環道のインターチェンジを2カ所抱え、中心にある和光市駅から所要時間13分の池袋をはじめ、銀座、渋谷、新宿という東京を代表するすべての繁華街に電車一本で行ける利便性と、緑や湧水に代表される自然環境を併せ持つ近郊型の住宅都市として発展してきました。

過去には財政面では比較的恵まれた時期が続き、平成22年度までは地方交付税の不交付団体でした。しかしながら、リーマンショック以降の景気の冷え込みにより、法人市民税を中心に税収が最盛期より1割以上落ち込み、平成23年度は26年ぶりに地方交付税の交付団体

となりました。現在、歳出や料金体系の見直し、税や料金の収納強化などに努め、財務体質の強化を図っているところです。

介護予防で全国をリード

本市の施策で最も特徴的なのは介護予防です。本市は平成14年度から介護予防事業に取り組み、多彩な事業展開で高齢者の参加を促しています。例えば「アミューズメント・カジノ」は、本場のカジノと同じ機材を使ってルーレットやトランプを楽しんでいただきます。これは軽度認知症改善のプログラムであり、ここで駆け引きや点数計算を行うとともに、喜怒哀楽のある時間を過ごすことが脳の刺激になっていきます。また、遊びの要素をプラスすることで参加意欲が引き出され、閉じこもりを予防す



認知症予防の一環で行われる「アミューズメント・カジノ」

る効果もあります。さらに、事業を運動・栄養・口腔機能向上の教室と組み合わせることで、全国的に、各事業の参加者も増えていきます。この成果は数字にも現れており、要介護の認定率は、全国平均17・4%に対し、本市は10・2%と低く、介護保険料も4150円と、全国平均の4972円と比較

すると低い水準になっています。また、本年度からの介護予防を含む制度改正については、本市で実施してきた生活圏域ニーズ調査事業などを参考に、全国展開されています。「地域で一日も長く元気に」を主眼に事業を展開し、健やかな老いを応援することこそが、本市の狙いといえます。

国有施設などの集積を生かす

戦前は陸軍が、戦後は米軍が所在した市南部の基地跡地を中心に、市内には公的機関として理化学研究所、司法研修所、国立保健医療科学院、税務大学校、裁判所職員総合研修所、さらには陸上自衛隊朝霞駐屯地、国立病院機構埼玉病院、民間の目白大学大学院、本田技術研究所が立地しており、本市は全国でも屈指の研究学園都市といえます。ただし、目白大学大学院を除いては一般に開かれた組織ではないため、この知的集積をいかに地域の資源として活用するか

が大きな課題となっています。

まず、市民大学に各施設から講師を派遣していただいています。また、平成23年度からは新たに「子ども大学わこう」を開講し、理化学研究所、税務大学校、国立病院機構埼玉病院から講師を派遣していただきました。平成22年度には独立した市民講座としてノーベル化学賞受賞者の野依良治・理化学研究所理事長にもご講演をいただきました。



市内の水辺で子どもたちを対象に行われる「夏休みジャブジャブ大会」

陸上自衛隊東部方面音楽隊には市民文化センターにおける定期公演のほか、小学校やイベントでの演奏をお願いしており、本年度は

中学校、高等学校吹奏楽部の部員への演奏指導も予定しています。今後は、年に1回実施している各機関と市との連絡会議をさらに活用して、地域の活性化につなげていく予定です。

地下鉄副都心線の 横浜中華街乗り入れを 発展の起爆剤に

平成25年3月には東京メトロ副都心線が東急東横線との直通運転を開始します。平成20年6月の副都心線全線開通により、本市は新宿、渋谷という東京の2大繁華街と直接結ばれ、住宅都市としてさらなる発展期を迎えました。全線開通当初、朝のラッシュ時でもゆとりのあった副都心線の列車は徐々に混雑し、副都心線を利用した通勤を前提とした居住が定着してきたように思われます。和光市駅の1日当たりの乗降客数も副都心線開業前は約24万1000人でしたが、3年後には約31万4000人と約23%増加しています。また、今後の横浜方面との相互乗り入れにより、元町・中華街駅とは1時間程度で結ばれることとなります。和光市駅は埼玉の玄関口として、また、横浜方面への乗り継ぎの拠点として、ますます乗降客数が増加することが期待されます。

プロフィール

- ◆ 面積 11・04㎢
- ◆ 人口 7万6774人
- ◆ 世帯数 3万6281世帯

〔将来都市像〕みんなで作る、快適環境都市 わこう

〔まちの特徴〕東京都に隣接する本市は、平均年齢が40歳と大変若いまち。緑と湧水などの豊かな自然環境と便利な都市環境を併せ持つまちとして、

現在も大きく躍進を続けている

〔特産品〕庭先販売の新鮮野菜(ホウレンソウ、ニンジンなど)、「はやぶさ」にも使用された精密機器

〔観光〕和光樹林公園、新倉ふるさと民家園

〔イベント〕ニッポン全国鍋合戦、和光市民まつり

さいたま市 和光市

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市民が生きいきと にぎわいにあふれているまちを目指して

はじめに

柏原市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置し、奈良盆地の諸流を集めた大和川が、金剛・生駒山地を横断して大阪平野に流れ出る付近に、その町並みを形成しています。市の面積25・39km²の3分の2を山間部が占め、中央部を大和川が流れているという市域の特徴から、大阪の都心からわずか20kmほどの距離にありながら、緑の山々と美しい渓谷、豊かな川の流れなど、多彩な自然環境に恵まれた市となっています。

この自然環境を利用した産業として、山麓にはぶどう畑が多く、このぶどうからできたワインは、柏原地ワインとして知られています。

基壇復元に当たっての参考とされました。本市では、この貴重な文化遺産を将来に向かって保存するとともに、広く市内外の皆さんに活用していただくため、史跡公園整備などに向けての取り組みを進めています。

まちづくりの拠点 サンヒル柏原

このような豊富な文化遺産や自然を基にしたまちづくりの拠点の一つとなるのが「柏原市健康保養センターサンヒル柏原」です。この施設は、平成21年度末までに売却される予定であった「国民年金健康保養センターサンヒル柏原」を買収し、本市を訪れた方々の宿泊施設や市民の皆さんの憩いの施設として、平成21年10月にリニューアルオープンしました。

多くの歴史をはぐくんできた大和川を眼下におさめる風光明媚な高台に建ち、テニスコート5面、流水プールやスライダーを持つこの施設は、周辺に史跡高井田横穴公園、柏原市立歴史資料館などの公共施設や歴史遺産が点在し、本市の史跡巡りや自然散策の起点とするには絶好の場所にあります。

また、かつて本市を含む河内地方においては木綿栽培が盛んで、栽培された綿から糸を紡いで手織りされた河内木綿を基にゆかた生地が生産が行われ、最盛期は全国シェアの約25%を占めていました。

柏原の歴史をひもとくと、その歴史は古く、約3万年前にさかのぼってその足跡を知ることが出来ます。

市内には、山麓台地に残る縄文、弥生時代の遺跡に始まり、原始から古代、近世にわたる多くの遺跡や文化財が存在し、歴史的に貴重な地域となっています。これらの遺跡や自然は、本市にとって長年にわたり受け継がれてきた貴重な財産であり、これらの歴史遺産などを今後も守り伝えていくとともに、これらを活用したまちづくりを目指しています。



平成21年にリニューアルオープンした「柏原市健康保養センターサンヒル柏原」

また、宿泊施設としてだけではなく、特産のゆかたやワインを楽しんでいただく「サンヒル柏原ゆかた祭り」、地元ブランドの食と物産を集めた「物産フェア」、市内企業のものづくりを紹介した「ものづくりフェア」などのさまざまなイベントを開催することにより、広く市内外に本市の魅力を発信していく施設として有効に活用していきたいと考えています。

いにしえから未来へ

本市のこれまでの人口推移を見ると、1997年を境に年々減少しており、市民の高齢化も進んでいます。大都市のベッドタウンとして発展していく一方で、地場産

新たな国指定史跡の誕生

本市には、既に3件の国指定史跡がありますが、それらの史跡に加え、本年1月に新たな国指定史跡が加わりました。奈良時代の歴史が記された「続日本紀」にその名が残る鳥坂寺跡です。

鳥坂寺は、かつては柏原の山裾に沿って広大な寺域を有した河内六寺と呼ばれるお寺の一つで、天平勝宝8年(756)には孝謙天皇が巡拝したと伝えられるお寺です。河内六寺の中においては、聖武天皇が奈良・東大寺の大仏を建立するきっかけとなった河内大仏を本尊とする智識寺が有名ですが、遺跡としてその遺構が極めて良い状態で現在に残されているのは、この鳥坂寺です。

この遺跡は、昭和4年(1929)



姿を現した「鳥坂寺金堂基壇」の北面階段

の鴟尾の出土によって注目されるようになりました。鴟尾とは、寺の屋根の両端に付けられた飾り瓦をいい、天守閣のシャチホコのようなものをイメージしていただければよいと思います。

このとき出土したものを基に復元すると、高さは約1・3mになると推定されており、現在は、復元された形で東京国立博物館に展示されています。

業が衰退してきた本市においては、今後、市を挙げて積極的に人口の増加やまちの活性化に取り組む必要を感じています。

このため、平成23年に策定した第4次柏原市総合計画においては、「市民が生きいきとし にぎわいにあふれているまち」を将来像としました。市民生活の利便性の高い都市構造の構築、豊かな自然と調和した産業の育成、健康で安全に暮らせる環境整備などの5つの政策

目標と20の施策目標を定め、市民を中心とする「産・学・官」の協働により、市民一人一人が本市の自然環境や歴史を再認識し、誇りと愛着をはぐくむとともに、人と人とのつながりや交流を通じて個性あふれるまちづくりに取り組む計画となっています。

この計画を基に、今後も、いにしえから続く本市の未来を築くため、にぎわいと活力にあふれるまちづくりに取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 25・39km²
- ◆ 人口 7万2166人
- ◆ 世帯数 3万533世帯

- 〔将来都市像〕市民が生きいきとし にぎわいにあふれているまち
- 〔まちの特徴〕生駒山系の山々と大和川に代表される自然環境に恵まれ、数多くの歴史遺産を受け継いでいるまち
- 〔特産品〕染色(ゆかた、ハッピー、タ



柏原市長 岡本泰明



- オルなど)、柏原ぶどう、ワイン
- 〔観光〕国指定史跡(高井田横穴古墳、松岳山古墳、田辺廃寺、鳥坂寺跡)、竜田越古道、大和川付替え記念碑、大阪夏の陣古戦場跡など
- 〔イベント〕柏原市民総合フェスティバル、柏原市民文化祭、竜田古道の里山公園さくらまつり、環境フェア、OGATA通りサマーフェスタ、ふるさと柏原ぶどう狩りツアーなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちづくりを目指して

はじめに

人吉市は、昭和17年2月11日に市制を施行して以来、本年で70周年を迎えました。この間、本市は鹿児島県、宮崎県との県境に位置する地理的な利点を生かして南九州の拠点としての都市機能の充実などに努め、人吉球磨地方の中心都市として発展してきました。この記念すべき年に「過去を温めて新しきを知る」をテーマに掲げ、数多くの先人たちに培われてきた古き良き伝統と文化を尊重し、守り受け継ぐとともに、今後なすべきこと、何を残していくべきかを、市民とともに考え、さらに飛躍発展する契機といたしております。

農業と観光で稼ぐまちづくり

本市も例外に及ばず人口減少、

高齢化傾向にありますが、積極的な企業誘致に取り組み、恵まれた自然環境・地域資源を生かした商工業の振興を図ることで雇用の場を確保し、定住促進につなげたいと考えています。農業では、就業人口の大部分を高齢者が占める中、後継者の確保や新規就農者の支援をはじめとした担い手育成支援などの問題に対応するため、農産物のブランド化に取り組みとともに、消費拡大のため販路を拡大し、さらに農林業の6次産業化を見据え、あらゆる情報を収集し実践しながら「農業で食べられるまち」を目指して「地産地消」から「地産他商」につなげる積極的な事業展開を推進しています。さらに、交流拠点にふさわしい中核的な観光都市としての充実と経済の活性化のために、観光地のイメージアップを図り、

観光客が求める効果的な情報発信体制を確立させるとともに、温泉、焼酎、鍛冶などの地域資源を生かした魅力とにぎわいに溢れるまちづくりを目指します。

肥薩線の世界遺産登録推進に向けたまちづくり

本市を走る肥薩線は、熊本県の八代市から鹿児島県の霧島市を結ぶ九州旅客鉄道の鉄道路線で100年の歴史を有し、現在も当時のままで稼働している世界的にも価値のある鉄道遺産です。平成19年に経済産業省が選定した全国の「近代化産業遺産群33」のうちのひとつとして、肥薩線関係では駅舎など13件が含まれていま



現在でも熊本駅から人吉駅間までを運行する「SL人吉」

つなぐ協議会」の活動機運を高め、本年度は市内に「肥薩線世界遺産推進室」を新設して、本格的な文化財などの学術調査にも着手しています。世界遺産登録推進という夢に向け、行政と地域住民が一つになって活動することもまちづくりの大きな活力となっています。

相良700年の歴史文化と、清流球磨川が輝く自然安全なまちづくり

本市には国宝青井阿蘇神社をはじめとした多くの文化財と、およそ700年にわたる相良一族の統治の歴史がいくんだ文化があり



日本三急流の一つ「球磨川下り」

ます。さらに、動力飛行の第一人者である故日野熊蔵氏や元読売巨人軍の川上哲治氏、黎明期に渡米して技術を習得し、明治、大正、昭和の三代にわたる天皇の歯科侍医を務めた故一井正典氏など多くの偉人を排出しています。次世代を担う人材の育成こそ本市が発展するための重要な施策です。そこで、その時代に生きた人そのものが歴史の継承者であることに焦点を当て、子どもたちが安心して学ぶことができる質の高い教育を推進し、豊かな人間性やたくましく「生きる力」を持つ子どもたちの育成を目指すとともに、市民が自らの個性と能力を伸ばすことができるように生涯学習の充実やスポーツの振興を図っています。また、球磨の山々と清流球磨川水系といった豊かな自然環境を保全し、後世に伝える責務があります。そのためにも、地域資源の有効利用を図り、持続可能で自然環境への負荷が少ない循環型社会の形成に努めています。

信頼と連携で力を合わせるまちづくり

市の発展には住民が住み続けた



人吉市長 田中 信孝

プロフィール

- ◆ 面積 210.48 km²
- ◆ 人口 3万5444人
- ◆ 世帯数 1万5811世帯

【将来都市像】市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち

【まちの特徴】熊本県の最南端に位置し、市の中央部を日本三急流の球磨川が流れ、相良700年の歴史を物語る数多くの文化財が存在し、古い町並みなど点在する山紫水明の城下町

【特産品】 鮎、球磨焼酎、きじ馬、花



手箱、刃物、球磨茶、きくらげ、とうがらし、栗
【観光】 人吉城跡、温泉、球磨川下り、鹿目の滝、相良家墓地、青井阿蘇神社、SL人吉、ラフティング
【イベント】 人吉球磨はひなまつり、人吉梅まつり、日本百名城人吉お城まつり、ひとよし春風マラソン、じゅぐりつと博覧会(春・秋)、人吉花火大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

4月23日～5月21日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 第12次全国市長会代表市長 中国訪問団が帰国

第12次全国市長会代表市長中国訪問団（团长・森会長、団員・高橋・留萌市長、三木・須坂市長、大豆生田・足利市長、神谷・安城市長、中村・紀の川市長、西岡・備前市長、新貝・中津市長及び本会事務局職員等一行12名）は、中日友好協会の招聘により、4月23日から28日までの6日間、北京、武漢、蘇州、上海の各都市を訪問し、防災対策、環境対策など都市の実態について理解を深めるとともに、両国の友好親善の増進を図り無事帰国した。

一行は、武漢、蘇州、上海の各都市において副市長等を表敬訪問するとともに、都市行政について活発な意見交換を行ったほか、訪問先各都市の主要施設の視察を行った。

〔調査広報部〕

#2 「アクション・プラン」推進委員会 （第7回）に石垣・新見市長が出席

4月24日、「アクション・プラン」推進委員会（第7回）が開催され、本会から石垣・新見市長（本会行政委員会委員長・地方分権改革検討会議座長）が出席した。



石垣・新見市長(中央)

委員会では、これまでの「アクション・プラン」推進委員会での議論や関係者からの意見を反映させて修正した「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度（基本構成案）」が示され、これについて議論した。次回の地域主権戦略会議に本日の議論を踏まえたものを改めて提出することになった。

石垣・新見市長からは、これまで本会の政策推進委員会や地方分権改革検討会議において、①拙速に進めることなく、基礎自治体の意見を十分に取り入れて制度設計を行うべき、②主に、都道府県を対象とされているが、民主党の地域主権改革の一丁目一番地は基礎

自治体であり、基礎自治体の関与や役割が明確ではない、③基礎自治体にとって、三層構造が四層構造になるだけであり、行政の効率化・簡素化につながらないのではないか、④大規模災害時等の緊急時において、特定広域連合が十分機能するのか、平時におけるブロック内の利害調整や予算配分等が十分できるのか、⑤特定広域連合は、単に形式的に市町村の意見を聞くのみであり、基礎自治体の主体的な関与や役割が示されていない等、拙速な制度化に反対・懸念を表明する意見が大勢を占めている現状を説明の上、これらの市長の不安・懸念を解消するためにも、拙速に進めることなく、まずは基礎自治体の意見を十分に聞く機会をさらに開催するなどし、具体的かつ真摯な協議を行うことを求めた。

〔行政部〕



左列手前が中川防災担当大臣、右列手前が小林・八戸市長

副委員長の小林・八戸市長が出席した。

冒頭、中川大臣から、防災対策の見直しに係るスケジュールや「南海トラフ巨大地震対策協議会」の設置等が紹介された後、東日本大震災を踏まえた災害対策の検討状況等について意見交換を行った。

小林・八戸市長からは、東日本大震災において被災した経験を踏まえ、①本会の職員派遣スキームなど、自治体間の水平連携が有効に機能し、大きな役割を果たしたことから、

水平連携を災害対策基本法等に明確に位置付けるべきであること、②防災無線が聞こえない地域があったことから、災害時の通信体制を強化する必要があること、③1万人が69カ所に分散して避難し、安否確認などが困難であったことから、連絡体制を強化する必要があること、④石油などのエネルギー資源の確保は、一市町村では困難であるため、広域的な対応が必要であること、⑤地域の防災組織が炊き出しや物資の搬送などで活躍したことから、コミュニティづくりを兼ねた防災組織の強化が必要であること等を発言した。

〔行政部〕

#3 「内閣府特命担当大臣(防災)と 全国知事会・全国市長会・全国町村会との意見交換会」 全国町村会との意見交換会に 小林・八戸市長が出席

5月16日、「内閣府特命担当大臣(防災)と全国知事会・全国市長会・全国町村会との意見交換会」が開催され、本会から行政委員会

